

期 間： 令和元年10月23日（水） 午後 2 時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出席者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長のあいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童・生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・次年度（令和 2 年度）以降の夏休みについて
- ・町民との意見交換会について

（2）生涯学習に係る部分について

- ・体育競技優秀選手表彰に関する事について
- ・美術館・貝類博物館関係について

3 協議事項

（1）預かり保育実施計画について

4 報告事項

○神奈川県教育連合会研修会の報告

○令和元年度 10 月事業報告・11 月事業計画について

牧岡教育長：

ただいまより真鶴町教育委員会 10 月定例会を始めます。

先日の台風 19 号に関わることで、うちの町は大きな人的な被害や、学校や子ども、または施設に大きな被害はありませんでした。どちらかというと、15 号の時の方がいろいろな建物の屋根に被害があった状況でした。ただ、19 号については、神奈川県その他の町村はやはり非常に大変な対応を強いられた所もあったと。中には、15 日の台風後が学校の最初の登校日だったのですが、それを 16 日にずらしたり、17 日にずらしたりという町もあったと聞いております。また、学校が避難所になるのですが、その都度いろいろな町が情報を町民に流し、情報の状況によってその避難所に避難される方がいっぺんに増える。真鶴町ではありませんが、町内の数箇所の避難所に 2,000 名近い方が避難された。結局、ほとんどが学校に避難して、教室の一部を開放せざるを得なかったということがありました。そこの教育長とも話しました。「やはり一つ一ついろいろな想定をしているのですが、実際には想定外の部分が出てきてしまう。やはり想定外のことについては一つ一つ、その時その時に、次に備えて改善策を考えていく。その積み重ねだね。」という話をしました。真鶴町も台風 10 号の時は停電がありました。停電に対する対応が、特に給食関係が厳しい状況が分かりましたので、一つ一つ想定外を解決して対応の引き出しをたくさん持つようにする方向で考えております。

次に、いろいろな会議・研修会の関係で教育委員からの報告です。10 月に神奈川県教育委員連合会の研修会が厚木でございました。松野委員と佐々木委員に出席をしていただきましたので、報告をお願いいたします。

松野委員：

では、私から報告させていただきます。今ございましたように、10 月 10 日に県の研修会がございまして、行ってまいりました。この研修会の大きなテーマは『スクールロイヤー』、いわゆる弁護士が学校に入っているという紹介でございました。このスクールロイヤーの雇用のパターンは 3 つあるのだそうです。1 つは市町村あるいは県と各弁護士会が協定書を締結して、何かあった時に弁護士が相談に乗るパターン。それから、任期付き公務員として弁護士を各市町村または県で採用し、教育委員会付き職員という形で学校あるいは保護者からの相談に対応するパターン。それともう 1 つは、県知事部局の総務課や文書管理課。そのような所と雇用関係を結び、何かあった場合に学校関係のことも対応するパターンと、大体 3 つに分けられるのだそうです。厚木の場合は、教育委員会の職員という形で弁護士を雇用している。今回も弁護士の小玉さんという方ですが、教育総務課の主幹という形で「教育法務担当」という肩書きを持っておられる方でした。そのような中で、具体的話はなかなか無かったのですが、どんな仕事をしているか。職務についてのお話がございました。「学校はどうしても教職員が中心になって、学校間のいろいろなトラブルが起こると保護者や子どもに寄り添った形で対応していく。そこで 9 割方解決するのですが、残りの 10%か 5%の所で法的な部分での解決策が必要になってくることがある。そのような時にスクールロイヤーが根拠となるようなことを示しながら

ら相談にあたっている。」との話がございました。お話を聞いていて、やはり法律的な観点、我々はどうしても欠如しがちなところがございますので、「お互い様ですからね。」と納得できる部分で解決できれば良いのですが、なかなかそうはいかない状況もある中で、その根拠となる法律に基づいて適正なアドバイスがいただけるのは非常に有効であると感じました。

牧岡教育長： ありがとうございました。佐々木委員、補足はありませんか。

佐々木委員： ありません。

牧岡教育長： 瀧本委員、草柳委員、ご質問等はいかがでしょう。

瀧本委員： 真鶴は3つのパターンでいくなら、どういうパターンですか。

岩本課長： まだ検討段階です。

瀧本委員： そうですか。

岩本課長： 具体的な事例があると、町に顧問弁護士がいますので、そういった所には相談等したことはあります。子ども達が不登校など、そういった問題はまだ一切したことはないです。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： 他によろしいですか。はい。ありがとうございました。

では、私の10月の報告に移ります。資料をご覧ください。まず、園・学校の様子です。幼稚園は園長先生と先生方と話す機会がありました。その中で、行事やそれに伴ういろいろな活動が結果的に多くなってしまっていて、園児の負担にならないか。教員の指導のゆとりの無さにつながらないか。保護者の負担にならないかという話し合いがされて、少しここで今年度後半にかけて、来年度に向けて行事やそれに伴う活動を中心にして、幼稚園教育のあり方について考えてみようということになると思います。今後、定期的に幼稚園の先生と考えてまいりたいと思っております。それから、小学校の運動会が終わりました。子どもの数が減っている中での運動会ですが、今年の運動会も各学年の子ども達がはつらつとしてやっていました。そういう意味では、少子化のマイナス部分がすごく影響していることは、運動会の子どもの姿からは感じられなかったと私自身は思っております。子どもの数が減っても、ああいう姿がいつまでも残るような学校教育にしていくことが大事かなと思っております。5、

6年生の組立体操については昨年、教育委員から安全面についてのご指摘をいただきました。その後、私と校長で何回か話し合いを持ち、できるだけ反映させた形で今年度の組立体操があったと理解しています。教育委員も運動会を見に来ていただいて、組立体操をご覧になっていただいたと思います。安全面から見てどうか感想を伺いたいののですが、安全面から見た組立体操でどんな感想をお持ちになったのでしょうか。ご意見をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

瀧本委員： 特に問題になるような部分は無かったと思うのですが、特に組立というと、やはり安全面を考えて大きなものを作る時は職員が周りに立ってという事もよく行われるのですが、無くても子ども達でできるような内容を考えてくれたという印象は持ちました。

牧岡教育長： ご覧になって他の委員はどうですか。

草柳委員： 組立も見た目は4段に見えますが、よく見ると2段が層になって4段に見えるようになっていたので、安全にすごく配慮された組立の感じで、横にも広がりがあったので、保護者からも一人一人が良く見える組立だったと思います。

牧岡教育長： 他にいかがですか。

佐々木委員： 私も同じようなことなのですが、今までの大きさを表現する形ではなかったですけど、すごく見ごたえもあって、子ども達もはつらつとしていて良かったのではないかなと思います。安全面も十分だったと思います。

牧岡教育長： 松野委員はいかがでしょう。

松野委員： 私は午前中から行けなくて午後から参加だったので、組立体操の部分は見ておりません。

牧岡教育長： 私がその後、浜口校長に「昨年よりは安全に対する配慮がされていたのを感じる。」と話しました。今後の方向として、難度の高さを求めるよりは例えば、波みたいな表現がありました。調和する、合わせるといえるのですか。もう少し上手く皆で呼吸を合わせてやる、綺麗に見せるといえるのですか。そのような方向に持っていったらどうですかということと、終わった後の子どもたちの表情を見ると、「やり遂げた」みたいな感じがうかがえたのですね。多分、それは組立もリズムと一緒に、ダンスと一緒にいる部分があって、ダンスのところは子どもたちで振り付けを考える係が運動会の中であって、それを基本にしながら振り付けを考えていった。ですから、作る過程で子どもたちが関わっていたのも、子どもたちがやり遂げたことと関係があるのではないですかみた

いな話をしました。やはり先生がつかなくてはできないようなものは、多分ついても、いくら大人でも落ちてきたらとめられないです。そういうものは基本的にはやらないというふうに思いました。また、この辺については学校と話し合いをしていこうと思っています。丁度その後、神戸市の組立体操で市長が「何でそれをやるんだ。」みたいなことがあって、市長がどこまで学校教育に口を挟んで良いのかという議論もありましたが、関係するいろいろなコメントを読むと、「組立の1つの理由として達成感があるが、危険と隣り合わせの達成感というのは学校教育ではいかなものか」というのがあったので、やはり反対する人の考えも学校としては一度受け止めて考えていく。自分たちの都合の良い考えばかりではなくて、そういう反対の考えも一度受け止めてみるのも大事かなと思っていますので、来年に向けてまた校長と話をしていこうと思っています。以上が小学校の関係です。次に、中学校の学習活動発表会。3年生の真鶴への提案は、「今までのものを少し進化させたのかな」というものだった。」と私は感じました。その理由として、例えば、今年は真鶴出版に行って、そこで直接関わっている方の話を聞いてきた。それが松本農園であったり、ピザ屋のKENNYであったりなど、そこに実際に行って、実際に関わっている人の話を聞いたということで、今までよりも一歩踏み込んだ、焦点化したというのですか。そのような感じを受けました。そういう中で、やはり直接そこに関わっている人の話を聞いてきたということで、多分、その後の先生方の指導の良さもあったと思うのですが、子どもたちが発表の時に原稿をまとめたりして、それに基づいて発表したと思いますが、その段階で中学生が自分の言葉として発表していたのを感じました。そこで誰かの言葉をそのまま引用して話しているのではなくて、直接現場に行ってきた、取材したことをもう一度自分のものにして、自分の言葉として発表していたところがやはり価値があるなと思いました。全体の中では、いろいろ印象に残る部分がありますが、これは委員の皆さんもいろいろ考えていることがあると思います。瀧本先生は、3年生の真鶴への提案以外の学習活動発表でどんなご感想をお持ちになりましたか。

瀧本委員：

中学生になると子どもたちが主体的に自分の問題として取り組んでいかれるかどうか、すごく大きなポイントだなと思うのですが、それは良くできていたなと思います。3年前のお話をしたのは「真鶴への提案」ということが謳われていますが、そこに本当に提案を聞く立場の人がいるのかなという話。それで、それを子どもが意識して話しているのかなという。誰かに向かって話をし、しかも、「自分たちは、こういうことをやっていきたいのだけど。」という主体的な部分を入れていく。小さい町の良さとして自分たちがやってきたものを、この人たちが聞いてくれているのだというものは、やはり意識を持たせてあげられると良いかなと。漠然と真鶴への提案を「誰が聞いていたの。誰が受け取ってくれるの」「そんなことは子どもには分らないよ」というのが、もう少しもう一歩踏み込めないかなとは思いました。

牧岡教育長： 草柳さん、いかがですか。

草柳委員： 1年から3年の発表を聞いて、3年間の成長の過程が、段階を経て3年生の発表につながっているのを感じました。あとは、中国から転校してきた生徒2名が発表されていて、それがすごく印象に残りました。隣にサポートはありましたが、サポートされることも無く、発表がきちんとできていたなという。昨年は言葉の戸惑いがあったかと思いますけど、それをすごく感じました。

牧岡教育長： 佐々木さんはいかがですか。

佐々木委員： 何年か見させていただいた中で、今回が一番具体例が出ていた。提案と言っても漠然としたものしか今まで無かったように思うのですが、「ここをこういうふうにしたら、こうなるのではないか。」という子どもたちの考えがすごく出ていたように感じたので、今回は町のいろいろな部署に反映していくと良いなとつくづく思いました。

牧岡教育長： 松野先生、いかがですか。

松野委員： 保護者以外の年配の方が多くいらっしゃっていて、やはり関心があるのだなという印象を持ちました。それで瀧本先生とも話をしていたのですが、やはり関係者が来て、この話を聞いてくれると良いよねということや町の文化祭などで、彼らが発表できる場があると良いのではないですか。中学校という場所ではなくて、町民に向かってもっと訴えていっても良いのかなと。そういう機会があると発信できるのかなと、そんな話を雑談的にしていました。非常に具体的に彼らなりに一生懸命町のことを考えて、「現状と今後」という観点から話していたのではないかなと思いますので、瀧本先生がおっしゃられましたが、受け止める側がそれをどういうふうに反映させていくのか。PRの発表する場や聴衆など、そういうところが狭い所ではなくて、もう少し広がっていくと良いのかなと思います。せっかくの子どもたちの発表ですので、そのような場面があっても良いのかなと思いました。

牧岡教育長： 大竹さん、成人学級の参加者の感想は把握されていますか。

大竹係長： 今回アンケートは取らなかったのですが、退場される際に「中学校の生徒さんが町の将来に思いを馳せた発表が聞けて非常に良かった。私たちは古い考えしか持っていないので、若いお子さんたちの発表を聞けて新しいアイデアが私たちも生まれそうだ。」というお声をいただきました。

牧岡教育長： 中学校の学習活動発表会については以上となります。㊦児童・生徒指導については、今回、具体的な報告内容はありますが、いじめに関して、10月20

日の「町民との意見交換会」で指摘された部分がありました。「指摘というより心配なのですが、各学年単級になることで、やはりずっと同じ人間関係が続く。そのような所で1度いじめが起こると改善や人間関係の修復など、いろいろな面で難しいのではないですか。」と。このことについて課題を指摘されました。いろいろな部分が「町民との意見交換会」で出たのですが、特に各学年単級になることでのいじめ対策ですね。未然防止、その対応については学校や教育委員会など、今後いろいろな場で、皆で話していく必要があると感じております。3つ目。学力・体力・心の学力の部分で、10月21日に2回目の学力・学習状況調査の結果に基づいた検証委員会が開かれました。2回目については、その結果を踏まえたそれぞれの今後の具体的な取り組みの重点などが報告されました。その中で1つ。学力向上のキーワードとなる部分で、「継続的な学力の把握」は今後必要なのかと。今は学力調査の対象学年は小学校6年生、中学校3年生だけです。特に、小学校は6年生まではそれぞれの担任が今の状況に応じた指導を行っているのですが、それが継続的なものになっていないのではないかということが出ました。1回目で、やはり継続して把握をして取り組むことが必要だということで「継続性」が出ましたので、2回目も「継続を今後、学力向上の柱の1つにして欲しい。」ということを話しました。それまでに私がいつもこの検証委員の先生方に求めていたのは、とにかく授業改善に結びつけて欲しいと。その授業改善は全職員で取り組んで欲しいということをお話してきました。ただ、小学校と中学校では学級担任と教科担任の違いがあるので、取り組み方は小中学校の違いをはっきりさせて取り組んでほしい。特に小学校の場合は、学級担任なので全職員で共通理解をして取り組むことがなかなか困難な状況にあるので、このことについては十分にということをお話をしました。そういう中で具体的な話で「漢字をしっかりさせたい」という課題がありまして、そのことについて小学校で話した時に漢字を練習させることには、それぞれの先生方によって随分違いがある。例えば、「別に知らなくても調べればすぐに調べられるということで、それほど漢字に力を入れなくても良いのではないか。」というような極端な意見も出てきた。ここでいろいろ話して、最終的には「必要だからやろう。」ということになったのですが、やはりそれぞれの担任によって、漢字練習1つとっても、随分いろいろな考え方があることが今回分かりました。そういうことをお互いに出し合って、全職員で1つの方向性を出していくのが大事だと思います。そのところで中学校の検証委員の先生の意見も出たのですが、例えば、漢字練習1つとっても練習のための練習ではなくて、漢字練習のプロセスがすごく大事ではないか。何かを覚えるというプロセスは、漢字だけではなくて英語の単語にもつながるし、いろいろな場面に使えるはずだ。そういうプロセスを学ぶのも大事なのではないか。例えば、漢字練習なら、その中で言語の感覚も養われるのではないかとということで、練習のための練習だけではなくて、漢字練習1つとってもいろいろな学習の要素が出てくるのではないかとということで、その辺を皆で共通理解してやっていくことが必要なのではないかと。この辺は私もなるほどなと勉強しながら

ら聞いていました。このことについては更にまとめた形で、教育委員にも来月あたりに検証委員会のまとめ、教育委員会のまとめ、学校としてのまとめを先生方、保護者の方というものを今後出していく予定でいますので、またご覧になっていただきたいと思います。次に学校の安全・健康・美化に関することで、幼稚園と小学校のスクールの通園・通学に使っているバスが故障してしましまして、今のバスをそのまま修理して使うことはできない状況だということがはっきりしまして、その応急策として町のバスがありますね。あのバスを幼稚園、小学校の通園・通学に使っております。それをずっと使うことはできませんので、その代わりになるバスについては、いろいろ学校教育の方で自動車の会社などと連絡を取り合いながら、良い形のものを作ろうとやっていますが、なかなか課題が多くてどうしていいかという部分があります。このことについては、できるだけ早くと思っているのですが、やはり課題を解決するためにはということもありますし、幼稚園のバスは普通の乗用車と違って、どんどん作っているわけではありませんので、最終的に決まってからまた少し時間がかかるということで、来年度にずれ込む可能性もあるということで、幼稚園またはスクールの通園・通学は1つ課題になっています。そんな状況です。それから2つ目として、前月の校長会で被災時のヘルメット着用の検討ということで、防災頭巾とヘルメットのメリット、デメリットを比較検討して、その方向性を来年度あたりの中である程度考えて欲しいということをお願いしております。先に進まして、その他です。資料を基にということで、資料1をご覧ください。これは私の報告の所に付いていますホチキスで止められている資料1です。『次年度（令和2年度）以降の夏休みについて』ということで、町の校長会から、こういう形で報告がありました。これは「学校の管理運営に関する規則」の中に、校長がいろいろな教育のことを考えて、夏休みのこういう部分について決めることができる。但し、教育委員会の承認を得ることということで、教育委員会と言っても事務的には私の承認で済みますので、教育委員の皆様にはこういう形で行いますという報告とさせていただきます。主な内容は、四角囲みのことになります。上段の「夏休みを短縮し、課業日として3日早く始める」。これは幼・小・中一緒に行います。下段の「小学校における時数確保のための手立て」。モジュールで行いますよということについては、小学校のみの形になります。下の方に◎が幾つかありますが、一番下の◎です。「令和2年度以後、次の指導要領改訂までこの日程で継続するというわけではなく、毎年、見直しを図る」。この部分については、教育委員にご意見を伺った中で、毎年、見直ししながら、子どもの様子を見ながら、より良い形で考えていってほしいというご意見がありましたので、それを学校に伝えて反映されたものとなっております。ですから、これでずっとやりますよというわけではなくて、見直しをしていくことになります。これが資料1についてです。その他の（2）「町民との意見交換会」が10月20日にありました。そこで出たものを資料2として、私の報告にホチキス止めで中に入れておきました。これはざっと書いたものですので箇条書きになっておりますが、大体7名くらいの方に結構活発に、時間

が足りないくらいにご意見をいただきました。どのご意見も大事なご意見なのですが、その中で特に2番。先ほど少し紹介しました。9年間単級で過ごすことでいじめ等が深刻化しないかというご心配ですね。これについてはきちんと受け止めなくてはいけないと思います。その時の私の回答としては、現在のいじめに対する取り組みは徹底していきますということと、単級になることに対しては「交流」や「多様性」をキーワードに、内向きの子どもにならないようにしていくということで、具体的な方法についてはいろいろな所で検討しますと話をさせていただきました。先ほど言いましたように、教育委員会や学校など、いろいろな場でこのことについて、いろいろなご意見を伺いながら1つのものにしていきたいと思っております。以上が学校教育についてです。ここで1度区切りまして、私の報告でご質問がありましたらお願いします。

松野委員：

夏休みの校長会の資料についてですが、夏休みについてはこれで良いのではないかと思います。いろいろな行事、先ほど幼稚園のところでも年間の見直しという話があったかと思うのですが、小学校・中学校についてもやはりいろいろ見直しをしていく必要があるのではないかな。従前のままで、同じ中で時数が増えていくのは、なかなか授業だけの問題ではなくて、例えば、それに伴う運動会に取り組むまでの間の時数など、そういうところの見直しを図っていかないと、少しずつ圧縮していくような形を取らないと、従前のとおりやっていると時数だけが増えるのは結構無理があるのではないかな。モジュールであるにしろ何にしろ、無理が出てくるのではないかと思いますので、それは当然やっていると思うのですが、ぜひ教育長が言われたように、幼稚園だけではなくて年間の活動等の見直しを図っていただきたいと思います。

牧岡教育長：

これは私も少し感じている部分がありまして、今、松野委員が運動会のことを例に取りましたが、小学校の運動会を見ながら、これから時数のことを見直していく中で、運動会でどこまで求めるか。運動会のあり方にも関係すると思うのですが、もう少し、例えば、練習などが少なくてもできるような運動会にしていくのか、1つの体育的な行事の1つの集大成でやっていくのかなど、時間的な見直しだけではなくて、そういう質というのですか。あり方そのものを見直していくことが、例えば、運動会が分かりやすいと思いますが、それは必要だなと私も思いました。この辺はまた校長会等で投げかけていこうと思いますが、このことについて、他の委員でご意見がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

では、先に進みます。社会教育・生涯学習です。まず、スポーツ関係で町民運動会が台風19号の関係で早々に中止という形にさせていただきました。特に町民から大きな問題となるような動きはありませんでした。ご理解いただいたと思っております。ただ、その中で体育競技優秀選手表彰をする予定だったのですが、できませんでした。体育競技優秀選手については、前回の協議事項として挙げていて、あの時は該当者が無い、まだ最終的に確認していない部分

がありましたので、委員の皆さんに「もしいた場合は表彰規程に則り運動会に間に合うように進めさせていただき、後で報告をします。」ということでご理解をいただいた経過があります。今のところ、確定で1名いらっしゃいましたので、この場で報告をさせていただきます。大竹係長お願いします。

大竹係長： 教育長から説明があったとおり9月の定例会以降、本日までに体育競技優秀選手表彰候補者で、自薦で1人挙がってきました。お名前が丸山 浄音さん。該当の成績を修められた当時は中学3年生で、現在は高校1年生でございます。推薦事由でございますが、平成30年度中学校体育大会第56回全国中学校スキー大会神奈川県大会予選会が本年1月4日、5日の2日間にわたり新潟県で行われました。女子大回転の部で第3位という成績を修められましたので、表彰規程第4条第1項第2号に該当するものとして推薦書ができておりまして、こちらの方を被表彰者として挙げたいと考えており、ご報告させていただきます。

牧岡教育長： ご報告とさせていただきます。表彰については教育長表彰になりまして、私が表彰状をお渡しさせていただくのですが、1対1で渡しても貰う方も盛り上がりが見たいなこともあるかもしれませんので、放課後子どもいきいきクラブを町民センターでやる時に日程調整して、子どもたちの前で表彰させていただく予定です。もう一方、該当になる可能性の方がいらっしゃるのですが、この方は全国大会との関係がありますので、その辺の整理をしてから、もし該当するなら町長表彰になる可能性があります。その辺の整理をしてから報告をさせていただきます。ずっと先に進みまして、文化施設に関係することです。博物館では、11月27日まで特集展示で『貝を食べる 貝が食べる』というテーマで展示を行っています。それから、美術館では12月3日まで『名品展 あなたが選ぶこの一点』というテーマで行っています。佐々木委員、この『名品展 あなたが選ぶこの一点』は何かご説明をしていただけますか。

佐々木委員： 一応、展示している絵画に番号が振ってございまして、こちらで気にいった番号の絵画があったら、番号を書いていただいて投票をしていただくという形になっています。投票された後、1番だった絵画に投票された方の中から、まだ何をお送りするかは決まっていますが、プレゼントがあるということです。ほぼ、来館された方は投票されていっています。

牧岡教育長： 是非、委員の皆様も半島方面に行っていただいて博物館、美術館、あと『石の彫刻祭』も番場浦の駐車場でやっています。1回行くと3か所一度に見られますので、お時間のある時にぜひお願いします。次にいきます。民俗資料館の門扉があります。それを支えている石の門柱があります。やはりどちらもこのまま放っておくと何かの拍子に倒れたりする危険性があるということです。このことについてはまず急に倒れる場合でも、道側に向かって倒れることが無いように応急手当をするということで手続きを進めて、できるだけ早く行うこと

になっています。ただ、あくまでも応急的な手当てですので、最終的に門扉やその周辺の塀などもある程度関係してくるかもしれませんが、その辺のことを今後どうしていくのかについては、文化財審議委員の意見も踏まえながら考えて、できたら当初予算の方に反映していきたいと考えております。生涯学習については以上になりますが、ご質問等がありましたらお願いします。では、私の報告は以上で終わります。

これより協議事項に入ります。協議事項1つ目。預かり保育実施計画について、事務局お願いします。

岩本課長：

資料1をご覧ください。預かり保育実施計画（案）でございます。1番として目的。（1）真鶴町が進める子育て支援策の一環として実施し、真鶴町の子育て環境の充実に資する。2番として実施施設。（1）真鶴町立ひなづる幼稚園（以下、幼稚園）。3番として開始時期。（1）令和2年4月でございます。4番、対象者です。次の各号を満たす者ということで、（1）幼稚園に在籍する園児とする。（2）家庭の都合により保護者等の保育が困難な園児とするということで、しかるべき理由がある者と位置付けました。5番、実施についてですが、（1）実施日は課業日の月曜から金曜とする。（2）実施時間は14時から開始し17時までを原則とする。（3）申し込みは預かり保育を希望する日を含めた3日前までとする。ただし、緊急性がある場合は当日の申込みも可とする。（4）夏季休業中の預かり保育は、原則週1回を目安として実施する。実施日及び実施時間は園長が定め、事前に保護者に連絡し、保護者は前号に則り申し込みをする。6番、運営についてです。こちらは実施の具体的な運営について謳っております。（1）預かり保育実施のために預かり保育担当（以下、担当）を置く。（2）担当は、次の業務を行う。①予約の受付。②予算の執行等の管理に係ること。③預かり保育の実施。（3）園長は、次の基準を参考に必要に応じて支援員等を配置する。①5名以内は担当。②10名以内は担当及び支援員等1名。③15名以内は担当及び支援員等2名。④15名以上は担当及び支援員等3名で運営に当たるということでございます。裏面をご覧ください。7番、預かり保育に係る利用料について。こちらは現時点では詳細を決めておりませんので、（1）利用料は別に定めるとさせていただきました。8番、実施上の留意点。（1）預かり保育の内容は幼稚園教育要領に則ったものとすると考えております。まだ詳細については決めておりませんが、概ねこの計画でいくことを本日はご検討いただいて、ご審議いただいております。以上です。

牧岡教育長：

では、この計画についてご質問ご意見をいただきたいと思います。項目の順番に沿っていききたいと思います。まず1、2、3番の目的、実施施設、開始時期についてご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、4、5、6番の対象者、実施、運営についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： 6番の運営の（1）に預かり保育実施のために預かり保育担当を置くと書いてあるのですが、この担当者というのは新たに1名採用するということでしょうか。

岩本課長： 今のところ、1名採用するということは考えておりません。

瀧本委員： そうすると先ほどまでの話の幼稚園教育のあり方について改めて考えること、働き方であるなど、それに少し矛盾してくる、逆の対応になってしまう気がするのですが。

岩本課長： 今の段階で確定ではないので、どこまで言ってよいのか分らないのですが、再任用を希望される職員が今おりまして、その者が抜けた後、新たに保育にあたる教員を採用しようと考えております。実質1名増ということです。

瀧本委員： 分かりました。

牧岡教育長： 他にいかがですか。よろしいですか。

草柳委員： 今年度の夏季休業中の登園日は何日でしょうか。

牧岡教育長： 今年度の夏季休業中ですね。

小野係長： 5日間です。学校も4日か、5日です。

牧岡教育長： 4日か、5日でよろしいですか。

草柳委員： お盆の最中も1日にあったと思うのですが。このお盆の期間の保護者の声は特にありましたか。

牧岡教育長： どうでしょうか。

岩本課長： 教育委員会としては特に問題は無かったと。お盆でありがたかった、無しにしてくれなどという声は、私どもは把握していないです。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。では、裏面の7、8の利用料のこと、実施上の留意点についてご質問ご意見がありましたらお願いします。では、全体をとおして1から8について再度ご質問ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

では、私から1つ補足で。7番の預かり保育に係る利用料については、利用

料は別に定めるとありますので、この部分については最終的なものが出ましたら再度この場で皆様にお示しをしてご意見を伺おうと思っております。この部分は再度、協議事項として提案をしていきます。そのことを含めて、預かり保育実施計画（案）についてご承認をいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

牧岡教育長： 全員賛成です。それでは（案）の字を消してください。本日の協議事項は以上となります。報告事項に入ります。事務局お願いします。

大竹係長： 社会教育・生涯学習関係です。スポーツの秋、芸術の秋ということと「まなづる文化月間」ということもあり、10月については大小様々な事業が展開されています。1日（火）から6日（月）まで情報センターにて『絵画コンクール展』を開催しました。芳名録によりますと73名の方々にご観覧いただきました。町民文化祭については、4日（金）に第2回運営委員会を開催し、物品の最終確認等を行い、30日（水）に開幕します。6日（日）には真鶴の豊かな自然を将来に引き継ぐことを目的に、今回で33回目を迎えたグリーンエイド真鶴コンサートをお林展望公園において開催しました。昨年度より1団体多い12団体の参加があり、3年ぶりに屋外開催であったためか例年より活気があふれていたように感じました。13日（日）に予定していた町民運動会は、台風19号の影響で中止としました。今回は、予備日を設けずに中止とすることを事前に自治会とも調整をしていたことから、特にトラブルありませんでした。18日（金）には後期成人学級の1回目として、「中学校学習発表会」の見学で中学3年生の『真鶴への提案』を聞く講座を開催しました。33名の参加者は幼小中12年間のふるさと教育の集大成となる中学3年生の発表を熱心に聞き入っていました。24日（木）には半島駅伝競走大会実行委員会を開催予定で町の大イベントのスタートが切られます。26日（土）には町民音楽祭を開催します。会場を町民センターに移して5回目の開催となりますが、今年度は5つの団体と「ふるさとかぞえうた」の作者でもある間紀徹先生が参加される予定です。昨年引き続き、地域の皆様に協力いただき楽器作りのブース、食のブースを開設します。30日（水）には文化財審議委員会を開催し、『文化財だより』の作成に向けて協議等を行います。31日（木）にはチャレンジデー実行員会を開催し、事業報告や決算中間報告について審議します。博物館においては、4日（金）から『貝×食～貝を食べる、貝が食べる～』と題して特別展がスタートしました。12日（土）の磯の生物観察会を内容とした自然子どもクラブと13日（日）の海のミュージアムは台風19号の影響で中止としました。19日（土）には「ひものづくりとプランクトン観察会」を内容とした海のミュージアムを開催し、20名の参加がありました。美術館においては、27日（日）にテーマ展示の内容に沿ったギャラリートークを開催します。また、29日（火）には『まなづる芸術学校』と題してまなづる小学校5年生児童を美術館に迎えて、学芸

員の指導による館内見学と鉛筆模写を予定しています。

11月については、10月に引き続き「まなづる文化月間」として幅広い分野で事業を展開します。町民文化祭は月をまたぎ4日（月）に閉幕し、来年度へ向けての反省会を22日（金）に予定しています。8日（金）には文化財審議委員会の川口仁齋^{じんさい}委員長を講師に迎え『江戸から令和へ歴史を語る殿鐘～如来寺の半鐘が辿った軌跡～』と題し、第2回目の後期成人学級を開催します。当講座は真鶴の自然や歴史を学ぶくすのきゼミとしても位置付けて開催します。13日（水）には託児ボランティアの会がリラックスヨガを内容とした研修会を予定しています。青少年事業としては、16日（土）におもしろ体験隊の4回目として真鶴中学校教諭と科学部の協力を得て「科学実験」を開催します。また、同日には子育て学級の2回目として「ミツル&りょうた」を迎えて親子コンサートを開催します。17日（日）には社会体育事業としてツーデーマーチが予定されています。19日（火）にはキューピー富士吉田工場の見学等を内容とした成人学級社会見学を予定しています。11月中旬から下旬にかけて明年1月13日（月）に予定されています成人式に向けて第1回目の実行委員会を開催し、アトラクションの内容等について協議を行い、新しい門出を祝う式典のスタートが切られます。博物館事業としては、2日（土）と23日（土）に特別展の展示解説を予定しています。また、横浜国立大学の調査船の体験乗船と沖合ブランクトンの観察を内容とした自然子どもクラブを17日（日）に予定しています。美術館においては、1日（金）に『まなづる芸術学校』と題してまなづる小学校3年生が館内見学と美術館が作成したワークシートに取り組む予定です。9日（土）にはテーマ展示の内容に沿ったギャラリートークを、17日（日）と27日（水）には乳幼児のための美術鑑賞デーを開催します。20日（水）には美術館運営審議会を開催予定です。以上です。

岩本課長：

続きまして、学校教育関係の説明をさせていただきます。資料2、10月にお戻りください。2日（水）、就学時健康診断を行いました。34人が受診しまして2人が欠席で、この2人につきましては別日に病院に個々に行っていただくよう連絡してあります。5日（土）まなづる小学校運動会は無事に開催できました。7日（月）は、まなづるっ子自立支援コンサルテーションを開催。8日（火）は学校教育のあり方検討会を実施しました。まなづるっ子幼児教育研究会も同日行われました。9日（水）は町校長会が開催されました。18日（金）は中学校の学習発表会が開催されまして、多くの方が見学に来ていただきました。また、講師として政策課の職員と町民生活課の職員が事前に学校に出向いて講演を行いましたので、その成果もこちらの中で発表されました。20日（日）は町民との意見交換会は記載されておられませんが行われました。教育長から真鶴の学校教育について説明をして、その場で意見や提案をいただきました。21日（月）真鶴町学力調査検証委員会を開催。本日、23日（水）教育委員会定例会。24日（木）町教頭会を開催。同日、真鶴町教育支援委員会も開催予定でございます。29日（火）は学校関係者評価委員会中学校訪問。31日（木）学校

関係者評価委員会小学校訪問を予定しています。備考欄です。県教育長学校訪問ということで25日（金）と記載してあります。こちらは「現場の声を聞きたい。」という県からの意向がありまして実現となりました。県の教育長と県教育支援部長、子ども教育支援課長の3名が本課から、県西教育事務所からは所長と副所長、職員課長の方、県の職員6名がまいる予定でございます。

裏面をお願いします。11月の予定でございます。5日（火）は学校関係者評価委員会ひなづる幼稚園訪問を予定。6日（水）は、まなづるふさとクルージング・交流会ということで、幼稚園と保育園の園児の交流会です。予備日は8日（金）をあてております。7日（木）は町校長会と支援教育研修会を小学校で実施予定。11日（月）は、まなづるっ子自立支援コンサルテーション予定。19日（火）は支援教育研修会を中学校で開催する予定です。21日（木）は、まなづるっ子サポート連絡会議、「いじめ対策部会」「兼要対協」を実施する予定です。25日（月）は町教頭会、それと予定では教育委員会定例会を予定しております。以上が学校教育関係でございます。

牧岡教育長：

ご質問があるでしょうか。私から1つ。11月23日（土）勤労感謝の日ですが、この日に今までは無かった初めての催しで『子育て支援教育について話し合う会』を行います。場所は町民センター3階講堂で、時間は14時～16時を予定しております。この会は、町長が今年度の初めからぜひ子育て中の保護者の方のいろいろな意見を直接聞きたいというようなことを申し立て、それが実現する形で教育委員会と健康福祉課が中心になって行うものです。当日は教育子育て支援員の橋口先生が、教育委員会に週2日程度来ていただいておりますが、橋口先生にチラシの作成や、全体の進行をしていただくなどしていただきます。このことは11月の町の広報誌に載りますし、11月に入ったらチラシができておりますので、それを保育園、幼稚園、小学校、中学校等に配布をします。あとは、まなっこひろばや、つちのこクラブなど、いろいろな所をとおして配布をしようという形で進めております。よろしいでしょうか。他に報告事項の連絡はよろしいでしょうか。以上を持ちまして真鶴町教育委員会10月定例会を終わります。

次回定例会

令和元年 11 月 22 日（金）

協議会 9：00～

真鶴町民センター2階 第1会議室

定例会 10：00～

真鶴町民センター2階 第2会議室